

社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 知事は、物価高騰の影響を受けている社会福祉施設や私立学校等の運営継続を図ることを目的に、社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援補助金実施要領（令和5年9月6日伺定。以下、「実施要領」という。）に基づき、県内の社会福祉施設等を運営する法人又は個人が令和5年度の電気代や食材費等高騰分に要する費用に対し、予算の定めるところより補助金を交付するものとし、その交付については、大分県補助金等交付規則（昭和43年大分県規則第27号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(事業実施主体)

第2条 事業実施主体は実施要領に定める対象施設を運営する法人又は個人とする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する施設は補助対象外とする。

- (1) 国及び地方公共団体が実施主体となる施設
- (2) 申請時において休止・廃止している施設
- (3) 令和5年度以降に新規開設した施設
- (4) 令和5年度中に休止・廃止となった施設
- (5) 利用者負担が生じる施設において、令和5年度中に電気、ガス、燃料、食材費の高騰を理由とした利用者負担の額を上げた施設（ただし、利用者に当該引上げ額の返金等を実施し、利用者への価格転嫁を解消した場合は、補助対象とする。）

(施設区分、補助額の算定)

第3条 施設区分、補助額の算定については次のとおりとする。

施設区分		補助額
診療所（4床未満）		100千円／施設
病院、診療所（4床以上）		35千円／床
薬局、施術所、助産所、訪問看護ステーション		50千円／施設
高齢者・障害者福祉施設	入所	15千円／人
	通所	150千円／施設
	訪問、その他	50千円／施設
救護施設		10千円／人
授産施設		150千円／施設
保育所、認定こども園、私立幼稚園・小学校		5千円／人
こども食堂、地域子ども子育て支援拠点、放課後児童クラブ		55千円／施設
私立中学・高校、専修学校等		2千円／人

※基準日は令和5年9月1日とする。

※病院、診療所の床数は許可病床数をいう。

※施設等の人数は指定等を受けている定員数（私立小学校、私立中学・高校及び専修学校等は実員）をいう。

(補助金の交付申請及び実績報告)

第4条 規則第3条第1項の規定による申請は、社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援補助金交付申請書兼補助事業実績報告書兼補助金交付請求書(第1号様式)に、誓約書(別紙)を添えて、知事が別に定める期日までに知事に提出しなければならない。

2 規則第12条に規定する実績報告は、前項の第1号様式により、補助金交付申請に併せて報告するものとする。

(補助金の交付決定の通知)

第5条 規則第6条に規定する補助金の交付決定の通知は、第2号様式によるものとする。

2 規則第13条に規定する補助金の額の確定通知は、前項の通知に併せて通知するものとする。

(補助金の交付請求)

第6条 本補助金の交付請求は、第4条の補助金交付申請書兼補助事業実績報告書に併せて、第1号様式により、請求するものとする。

附 則 この要綱は、令和5年度7月補正予算成立時から適用する。

第1号様式（第4条関係）

社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援補助金交付申請書
兼補助事業実績報告書兼補助金交付請求書

年 月 日

大分県知事 殿

住 所
法人名（法人の場合のみ）
代表者職・氏名
施設名
対象施設種別

1 補助金交付申請額・実績報告額・補助金交付請求額

施設区分		単価（A）	算定数（B）	金額（A×B）
<input type="checkbox"/>	診療所（4床未満）	100,000円／施設	1	円
<input type="checkbox"/>	病院、診療所（4床以上）	35,000円／床		円
<input type="checkbox"/>	薬局、施術所、助産所、訪問看護ステーション	50,000円／施設	1	円
<input type="checkbox"/>	高齢者・ 障害者福祉施設	入所	15,000円／人	円
<input type="checkbox"/>		通所	150,000円／施設	円
<input type="checkbox"/>		訪問、その他	50,000円／施設	円
<input type="checkbox"/>	救護施設	10,000円／人		円
<input type="checkbox"/>	授産施設	150,000円／施設	1	円
<input type="checkbox"/>	保育所、認定こども園、 私立幼稚園・小学校	5,000円／人		円
<input type="checkbox"/>	こども食堂、 地域子ども子育て支援拠点、 放課後児童クラブ	55,000円／施設	1	円
<input type="checkbox"/>	私立中学・高校、専修学校等	2,000円／人		円

※該当する施設区分にチェックを入れてください。

※病院、診療所（4床以上）の算定数は基準日の許可病床数を記載してください。

※単価が「人」の施設区分の算定数は基準日の定員（私立小学校、私立中学・高校及び専修学校等は実員）を記載してください。

2 受取口座情報

金融機関名 _____
支店名 _____
支店コード _____
普通・当座（該当に○）
口座番号 _____
口座名義（フリガナ）

3 添付書類

誓約書（別紙）
上記2にかかる通帳等の写し

担当者名 _____
電話番号 _____
E-mail _____